

し尿

5月のし尿収集作業日程

作業は、天候などの理由で2〜3日前後することがあります。

連絡先（収集業者）

高浜衛生㈱ ☎53-0516

問合せ先

㈱経済環境グループ

日	曜日	区 域	日	曜日	区 域
1日	水	青木町	15日	水	田戸町
2日	木	青木町 春日町	16日	木	本郷町 呉竹町
3日	金	湯山町 神明町 沢渡町	17日	金	呉竹町 屋敷町
			21日	火	屋敷町 向山町
7日	火	稗田町	23日	木	向山町 小池町
9日	木	二池町	24日	金	小池町
10日	金	二池町 長ホース	28日	火	新田町 八幡町
13日	月	芳川町 碧海町	30日	木	論地町 清水町

その他

グループ活動をしている皆さん スポーツ安全保険に加入を

スポーツ、文化、ボランティア、地域活動などを行なう4人以上の団体（社会教育関係）で加入してください。

対象となる事故

被保険者の所属する団体活動中の事故および所属する団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故。（学校管理下を除く）

保険期間 加入手続完了の翌日午前

0時〜2020年3月31日正午

加入手続方法

◆加入依頼書

スポーツ安全保険に関する資料は、いきいき広場内文化スポーツグループ、体育センター、各地区公民館にあります。所定の加入依頼書に必要な事項を記入のうえ、スポーツ安全協会愛知県支部へ郵送してください。

◆インターネット(Web)

コンビニエンスストアで掛金の払い込みができます。（ネット利用のための会員登録が必要）

※掛け金・補償額など詳しくは各施設にあるスポーツ安全保険に関する資料または、スポーツ安全協会ホームページを確認してください。
<http://www.sportsanzen.org>
※「スポーツ保険のあらし」をよく読んで加入してください。

問合せ先

・スポーツ安全協会愛知県支部
☎052-264-4048
・いきいき文化スポーツグループ
(内線331)

公園利用についてのお願い

公園は、小さい子どもからお年寄りまでが利用します。周りには住宅などもあることから、ルールを守って利用してください。

公園利用にあたって

- ①ゴミや吸い殻などは各自で持ち帰りましょう。
- ②花や木は大切にしましょう。
- ③犬や猫の放し飼いはできません。散歩はリードをつけましょう。
- ④遊具や施設は大切にしましょう。
- ⑤公園でのたき火や花火、バーベキューなど火気を使うことは禁止です。
- ⑥公園内で犬や猫のフン、尿はさせないでください。
- ⑦近所の方やほかの利用者に迷惑の

かかる行為（近所の方の家や車、ほかの利用者にボールなどをぶつけるなど）は禁止です。

⑧公園の外にボールが出ないように注意して遊びましょう。

問合せ先 園土木グループ



ご存じですか？ 検察審査会

交通事故などの犯罪の被害にあつたが、検察官がその加害者を起訴してくれない。このような不満を持つ方は、岡崎検察審査会事務局に相談してください。

問合せ先

岡崎検察審査会事務局
☎0564-51-5793